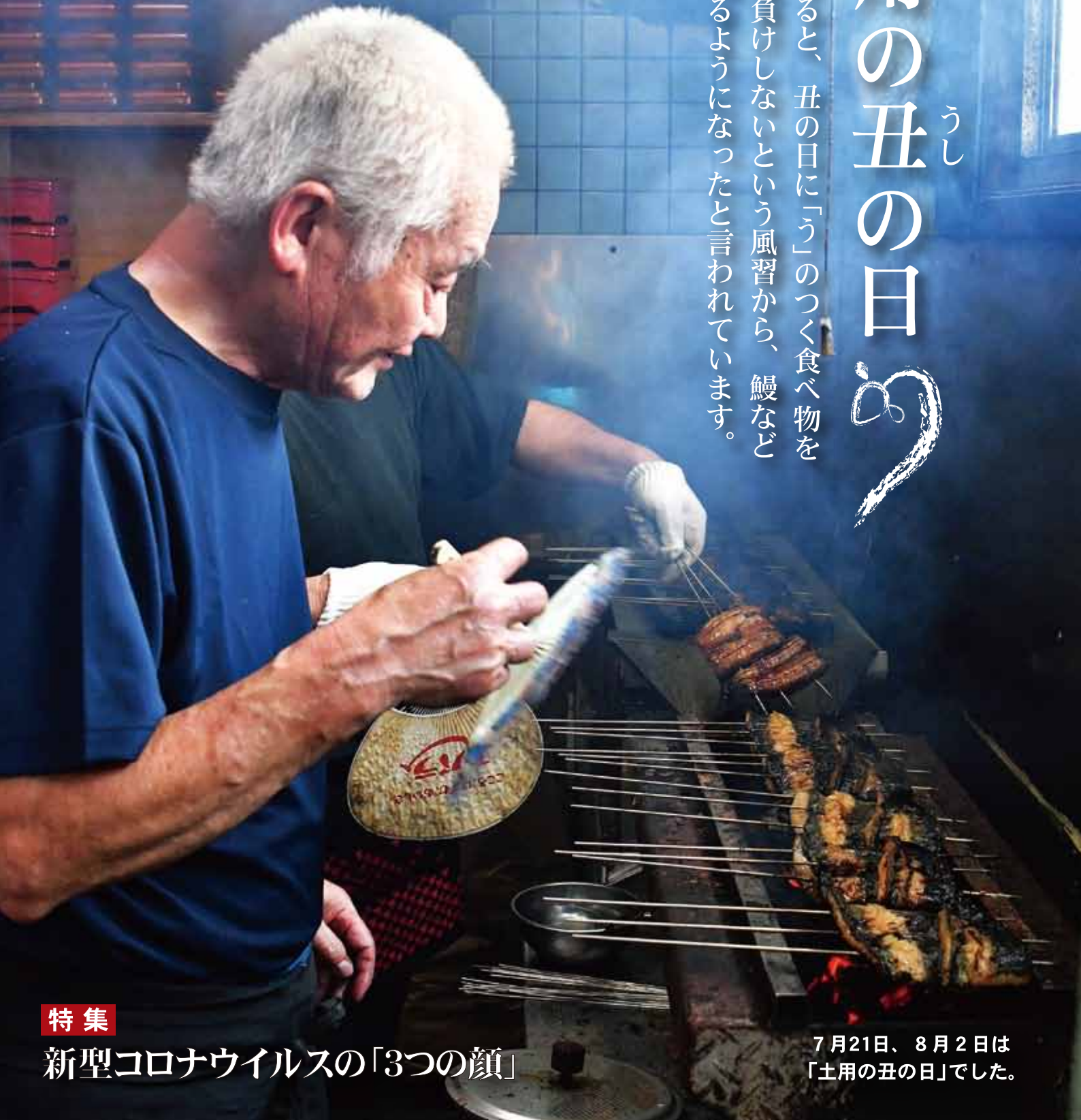


# 枕崎

## 土用の丑の日 うし

一説によると、丑の日に「う」のつく食べ物を  
食べると夏負けしないという風習から、鰻など  
が食べられるようになったと言われています。



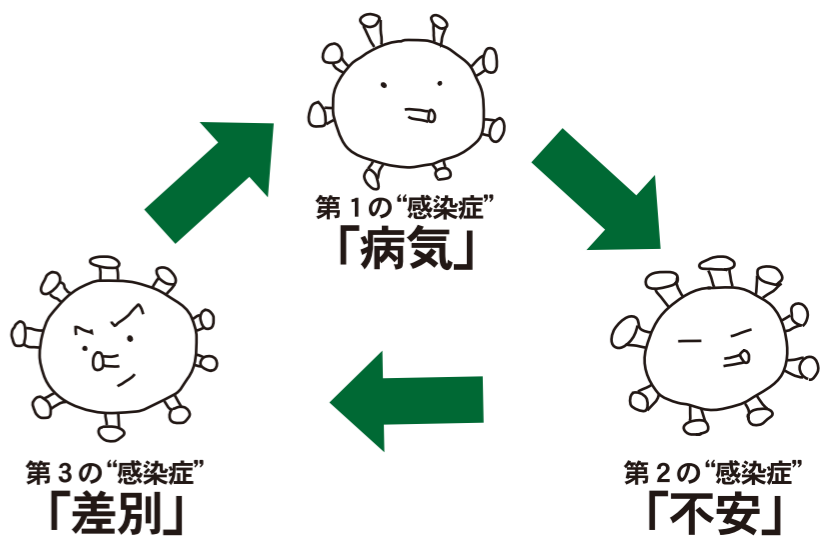
特集

新型コロナウイルスの「3つの顔」

7月21日、8月2日は  
「土用の丑の日」でした。

# 新型コロナウイルスの「3つの顔」

※参考・出典：日本赤十字社ホームページ



**新型コロナウイルスの3つの“感染症”**

新型コロナウイルスがもたらす「感染症」には、3つの「感染症」があります。

第1の「感染症」は**病気そのもの**です。このウイルスは、感染者との接触でうつることが分かっています。感染すると、風邪の症状や場合によっては重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

第2の「感染症」は**不安と恐れ**です。このウイルスは、見えません。ワクチンや薬もまだ開発されていません。分からないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、振り回されてしまうことがあります。それらは私たちの心の中で膨らみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。

第3の「感染症」は**嫌悪・偏見・差別**です。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルスとそれに関わる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。

新型コロナウイルス感染症の感染が全国で広がっています。本市においても感染が確認されました。

ワクチンや治療薬が開発されていない今、私たちはこの新型コロナウイルスと共存していかなければなりません。そのためには、新型コロナウイルスのことを知り、正しく恐れることが大切です。

今回の特集は、日本赤十字社が公表している「新型コロナウイルスの3つの顔」に関する特集です。

皆さんは、このウイルスが「3つの“感染症”」という顔を持っていることをご存知でしょうか？そして、知らず知らずのうちに私たちが影響を受けていることをご存知でしょうか？

（考え方、気持ち、振る舞いなど）

**聴く力を高める**

いつもの自分と違う所はありませんか？

- ・ウイルスに関する悪い情報ばかりが目に向いていませんか？
- ・何かと感染症に結び付けて考えていませんか？
- ・生活習慣が乱れていませんか？
- ・**普段と変わらずに続けられることはありますか？**

**自分を支える力を高める**

自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択してみてください。

- ・ウイルスに関する情報にさらされるのを制限し、距離を置く時間を作る。
- ・いつもの生活習慣やペースを保つ。
- ・心地よい環境を整える。
- ・今自分ができていることを認める。
- ・今の状況だからこそのできごとに取り組んでみる。
- ・安心できる相手とつながる。

**第3の“感染症”をふせぐために**

不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めます。

- ・「確かな情報」を広めましょう。



**なぜ、嫌悪・偏見・差別が生まれるのか**

本来、私たちの敵はウイルスのみです。しかし、このウイルスは目で見ることはできません。この見えない敵（ウイルス）への不安が生じ、そこに感染者やその家族、企業などの目に見える対象が現れると、特定の対象とする心理が働きます。嫌

悪の対象を偏見・差別し、遠ざけることで、つかの間の安心感が得られるからです。

特定の人・地域・職業などに対して「危険」「ばい菌」といったレッテルを張る心理によって差別や偏見は起こります。しかし、それでは本当の敵（ウイルス）を見失ってしまいます。

## 負のスパイラルで「感染症」が広がる

この「感染症」の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながることで、3つの「感染症」はどのようにつながっているのでしょうか？

まず、第1の「感染症」である「病気」が発生します。すると、未知なウイルスで分からないことが多いため、第2の「感染症」である「不安」が発生します。不安に駆られると、人間の生き延びようとする本能によりウイルス感染に関わる人を遠ざけようとして第3の「感染症」である「差別」が発生します。そして、差別を受けるのが怖くて、熱や咳があつても受診をためらい、結果として病気の拡散を招くという**負のスパイラル**が生じます。

皆さんもウイルスに関する悪い情報ばかりが目に向いていたり、何かとウイルスに結び付けて考えたりしていませんか？

「あの人が咳してる・・・コロナなんじゃない」「あの地域はコロナが流行っているから、あそこものを買わないのはやめよう・・・」「熱があるけど怖いから黙ってよう・・・」。このように思い、行動することから感

染症は広がっていきます。これらの「感染症」を防ぐために、私たちはどのような工夫ができるのでしょうか？

## 第1の「感染症」をふせぐために

第1の「感染症」を防ぐために、一人一人が衛生行動を徹底しましょう。「手洗い」「咳エチケット」「人混みを避ける」など、ウイルスに立ち向かうための行動を、自分のためだけでなく周りの人のためにもすることが大切です。

## 第2の「感染症」にふりまわされないために

不安や恐れは私たちの**気づく力・聴く力・自分を支える力**を弱めます。不安や恐れは身を守るために必要な感情ですが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

**気づく力を高める**

まずは自分を見つめてみましょう。

- ・立ち止まって一息入れる。（深呼吸、お茶を飲む）
- ・今の状況を整理してみる。
- ・自分自身をいろいろな角度から観察してみる。

（考え方、気持ち、振る舞いなど）

**聴く力を高める**

いつもの自分と違う所はありませんか？

- ・ウイルスに関する悪い情報ばかりが目に向いていませんか？
- ・何かと感染症に結び付けて考えていませんか？
- ・生活習慣が乱れていませんか？
- ・**普段と変わらずに続けられることはありますか？**

**自分を支える力を高める**

自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択してみてください。

- ・ウイルスに関する情報にさらされるのを制限し、距離を置く時間を作る。
- ・いつもの生活習慣やペースを保つ。
- ・心地よい環境を整える。
- ・今自分ができていることを認める。
- ・今の状況だからこそのできごとに取り組んでみる。
- ・安心できる相手とつながる。

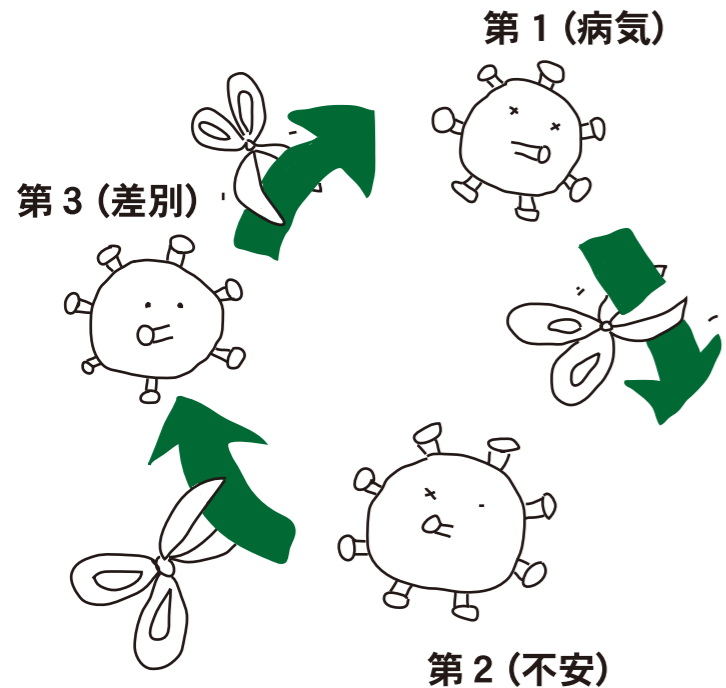
**第3の“感染症”をふせぐために**

不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めます。

- ・「確かな情報」を広めましょう。

## 3つの「感染症」をみんなで乗り越えていくために

このように、新型コロナウイルスは、3つの「感染症」という顔を持って、私たちの生活に影響を及ぼします。このウイルスとの戦いは長期戦になります。それぞれの立場でできることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう。



※「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」の全文は、日本赤十字社ホームページで公表されています。



## 事業の継続を図る事業主の皆様へ 枕崎市事業者応援資金

■問合せ 水産商工課商工振興係 TEL72-1111(内線421)

### 売上の減少した事業者に「応援資金」を支給します

新型コロナウイルスの感染拡大により、**令和2年7月または8月のいずれか1カ月の売上高が前年同月と比べて15%以上減少した**事業者の事業継続を支援するため、「新しい生活様式」に対応するための経費等、事業全般に広く使える応援資金を支給します。

#### 対象者

#### 枕崎市内に事業所を有している中小企業等(個人事業者含む)

#### ※商工業に限らず、農林漁業など全ての業種が対象

ただし、次に該当する場合を除く。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に掲げる「性風俗関連特殊営業」
- 政治団体、宗教上の組織もしくは団体

#### 支給額

1事業者あたり **一律15万円** ※業種によって上乗せして支給します。

15万円/飲食サービス業、カラオケボックス業、運転代行業  
客室数により15万円~45万円/宿泊業

**申請受付期間 令和2年8月11日(火) ~ 令和2年10月30日(金)**

※詳細については、本紙折込みチラシをご覧ください。

その他の事業者向け支援制度(主なもの) ※制度内容は変更になる場合があります。

	名称	内容	補助・給付額	申請・問合せ
市の支援制度	雇用調整助成金申請費補助金	雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼した場合に要する費用の補助 【申請期限】令和3年3月31日	上限額 10万円	水産商工課 商工振興係 TEL0993-72-1111 (内線 421)
	雇用維持等支援事業補助金	雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者の休業手当の事業者負担分の補助 【申請期限】令和3年3月31日	上限額 40万円	
	中小企業等事業継続支援事業補助金	売上高が前年同月比20%以上減少した事業者、事業の用に供している建物及び駐車場の賃料を補助 【申請期限】令和2年10月30日	上限額 15万円 (3か月×上限額5万円/月)	
国の支援制度	持続化給付金	売上高が前年同月比50%以上減少した事業者への支援 【申請期限】令和3年1月15日	上限額 ・法人 200万円 ・個人事業主 100万円	コールセンター TEL0120-115-570
	家賃支援給付金	売上高が1か月で前年同月比50%以上減少または、連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少した事業者への地代・家賃(賃料)の支援 【申請期限】令和3年1月15日	最大額 ・法人 600万円 ・個人事業主 300万円 ※補助率 2/3 ~ 1/3	コールセンター TEL0120-653-930 ※申請サポート会場: 地場センター3階(8月31日まで)
県の支援制度	休業協力金	県の要請に応じて、令和2年7月8日~21日の計14日間、休業に協力した事業者への協力金を支給 【申請期限】令和2年8月21日	中小企業等(法人)20万円 個人事業主10万円 ※複数施設を有する事業者には10万円上乗せ	専用相談窓口 TEL099-286-5691
	飲食店の感染防止対策への支援	飲食店が感染防止対策用品等の整備を行う経費を補助 【申請期間】令和2年8月中を目途に申請受付開始予定	上限額 10万円	県商工労働水産部 商工政策課商店街活性化推進室 TEL099-286-2885

再度確認を!

## 「新しい生活様式」の実践例

<参考>厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、「新しい生活様式」を実践することが求められています。感染が拡大しないよう、一人一人が自分ができる「新しい生活様式」を心掛け、引き続き感染予防にご協力をお願いします。

#### 一人ひとりの基本的感染対策

##### □身体的距離の確保

- ・ 人との間隔は、2m(最低1m)空ける。
- ・ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。

##### □マスクの着用

- ・ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスクを着用**

##### □手洗い

- ・ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。

##### □移動に関する感染対策

- ・ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ・ 地域の感染状況に注意する。

#### 日常生活を営む上での基本的な生活様式

##### □まめに手洗い・手指消毒

##### □咳エチケットの徹底

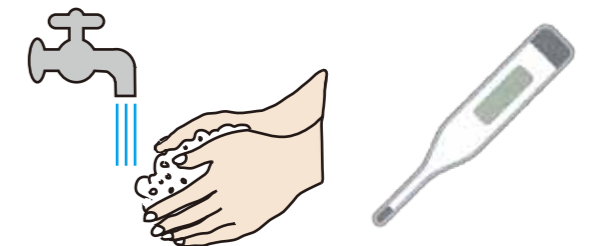
##### □こまめに換気

##### □身体的距離の確保

##### □「3密」(密集、密接、密閉)の回避

##### □毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または

風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養



#### 日常生活の各場面別の生活様式

##### □買い物

- ・ 1人または少人数ですいた時間に
- ・ レジに並ぶときは、前後にスペース

##### □娯楽、スポーツ等

- ・ すれ違うときは距離をとるマナー
- ・ 狭い部屋での長居は無用

##### □公共交通機関の利用

- ・ 会話は控えめに
- ・ 徒歩や自転車利用も併用する

##### □食事

- ・ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・ 屋外空間で気持ちよく
- ・ 対面ではなく横並びで座ろう

##### □イベント等への参加

- ・ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

#### 働き方の新しいスタイル

##### □テレワークやローテーション勤務

##### □時差通勤でゆったりと

##### □オフィスはひろびろと

##### □会議はオンライン

##### □対面での打ち合わせは換気とマスク



今年の夏は、感染症予防と同時に熱中症予防にも取り組まなければなりません。気温・湿度が高い場所では、周囲の人と距離をとった上で適宜マスクを外すなどの工夫をお願いします。

採用試験

## 市職員採用試験を実施

### 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

第1次試験 教養試験、性格特性検査(消防士は消防適性試験)、作文試験、専門試験(土木技師、保健師及び社会福祉士)、体力測定 消防士※男女の体力

差を考慮します)  
第2次試験 面接試験(集団討論、個別面接)、健康診査(医療機関発行の健康診断書提出)

### 試験の日時及び会場

【第1次試験】  
日時 9月20日(日) 午前8時30分から  
会場 枕崎市市民会館(予定)

※試験会場は変更になる場合があります。  
【第2次試験】  
日程 10月下旬を予定(第1次試験合格通知の際にお知らせします)  
会場 枕崎市役所本庁

受験申込先  
枕崎市総務課職員係  
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地  
申込受付期間 8月19日(水)まで  
※受付時間 午前8時30分〜午後5時(土・日、祝日は除く。郵送の場合は、締切当日の消印まで有効)

### 受験手続及び受付期間

受験申込書用紙の入手方法  
①枕崎市総務課職員係で直接入手、②市ホームページからダウンロード、③郵送請求で入手  
※受験申込書を郵便により請求する場合は、返信用封筒(角形2号・240mm×332mm)に切手(120円)を貼り、宛先(申込者住所等)を明記して同封してください。

合格発表  
第1次試験 10月中旬までに、受験者全員に合否結果を文書で通知します。  
第2次試験 11月末日までに、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

### 受験申込手続

受験申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号・120mm×235mm)を添えて、申込先に提出してください。なお、受験申込書には必ず写真(1カ月以内に撮影したもの)を貼ってください。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。  
※一般事務職Bに申込み場合は、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書または精神障害者保健福祉手帳の写し1通を添付

### 採用

最終合格者は、令和3年4月1日付けで採用の予定です。なお、卒業見込みの者にあつては高等学校等を卒業できない場合や免許等取得見込みの者にあつては免許等取得できない場合は、原則として採用を取り消します。

### 給与

給与は、枕崎市職員の給与に関する条例に基づき給料及び諸手当が支給されます。また、学歴、職歴等に応じて加算される場合があります。

問合せ 総務課職員係 TEL 72-1111(内線212)

### 採用職種、予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職A (性別不問)	8名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者
一般事務職B (性別不問)	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者のうち、次の要件を満たす者 ・身体障害者手帳(1~6級)、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(申請中の者は不可) ・活字印刷による出題に対応できる者(福祉機器の使用により対応ができる者を含む) ・聴覚機能障害者については、補装具等の使用により通常の電話や窓口の応対に対応できる者
土木技師 (性別不問)	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ・学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学校で土木の学科を履修し卒業した者または令和3年3月までに卒業見込みの者 ・土木施工管理技士2級以上の資格を有する者
保健師 (性別不問)	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者または令和2年度実施の国家試験で取得する見込みの者
社会福祉士 (性別不問)	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または令和3年3月までに資格を取得する見込みの者
消防士 (性別不問)	3名程度	①平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和3年3月までに卒業見込みの者 ②平成5年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の免許を有する者 ※この他、身体測定について、次のような採用基準があります。 ・裸眼視力または矯正視力が両眼で0.7以上、かつ一眼がそれぞれ0.3以上であること ・消防士として職務に必要な色覚及び聴力を有する者で、四肢、内臓等に疾患がないこと

◎居住要件 採用後は、本市に居住できる者

◎欠格事項 上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

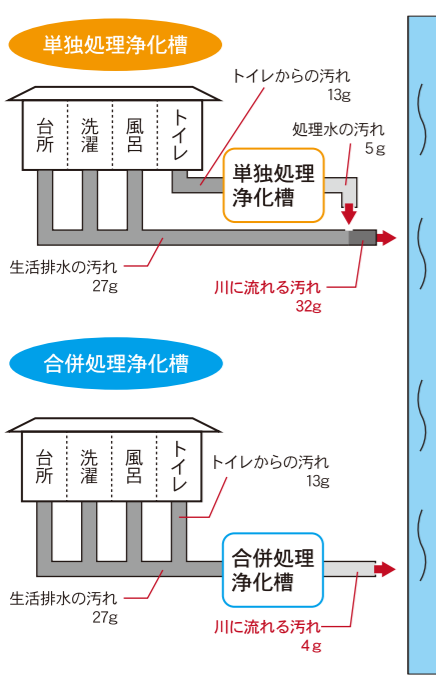
浄化槽

## 合併浄化槽への切替について

浄化槽には大きく分けて「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽は、トイレからの汚れである尿のみを処理するもので、台所や洗濯、風呂などの生活排水は処理されずそのまま川などへ流されます。一方、合併処理浄化槽は、し尿だけでなく生活排水も一緒に処理する機能を持っています。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽に比べ、環境へ排出される汚れの量を8分の1以下にしてくれます。

※下水道区域内は対象外です。  
建物の用途 専用住宅  
補助金額 5人槽 332000円、7人槽 414000円、10人槽 548000円  
単独処理浄化槽を撤去し切替90000円  
※単独処理浄化槽の清掃、撤去工事、処分に係る費用に対する補助で、撤去が伴わない場合は対象になりません。また、建築物の建て替えによる場合も対象になりません。  
単独転換に伴う宅内配管工事費の助成 300000円(上限)  
※単独転換に係る掛かり増し

### 処理のイメージ



国勢調査

## 令和2年国勢調査を実施します

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。調査結果は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。皆様の国勢調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 調査方法

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による調査員との接触回数を減らすため、パソコンやスマートフォンなどのインターネット回答、または調査員から配布された紙の調査票を郵送で提出していただきます。希望される方は、調査員による回収も可能で

放流管が対象となります。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL 72-1111(内線325)

※統計法では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務(報告義務)が定められています。回答いただいた内容は、統計以外に使用することはありません。

※国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。調査員は「国勢調査員証」と「腕章」を身に付けています。不審に思われた場合は、回答を控えて、速やかに企画調整課にお知らせください。  
詳しくは、総務省統計局のホームページ(<https://www.kokusei2020.go.jp/>)をご覧ください。

問合せ 企画調整課企画調整係 TEL 72-1111(内線225・226)

特別定額給付金の申請期限は **8月19日(水)まで** です。

1人につき **10万円** 給付

※まだ申請していない方で申請予定の場合は、お早めに申請してください。

■問合せ 総務課秘書広報係 TEL 72-1111(内線211)

## 後期高齢者医療保険料の変更

後期高齢者医療制度では、医療費の動向等を踏まえ、2年ごとに保険料を見直しています。今年度は保険料見直しの年にあたり、均等割額、所得割額が変更され、保険料が引き上げられています。

●令和2・3年度の後期高齢者医療保険料の変更(引き上げ)

年間保険料 (限度額64万円)	=	均等割額	+	所得割額
		55,100円 (昨年度: 50,500円)		(令和元年の所得額-33万円) ×10.38% (昨年度: 9.57%)

※段階別軽減後の均等割額

世帯内の被保険者と世帯主の所得合計額	軽減割合		軽減後の均等割額 (令和2年度)
	令和元年度	令和2年度	
33万円以下	8.5割	7.75割	12,300円 (昨年度7,500円)
33万円以下 (世帯内の被保険者全員が年金収入80万以下で他の収入無し)	8割	7割	16,500円 (昨年度10,100円)
33万円 + (28.5万円×被保険者数)以下	5割	5割	27,500円 (昨年度25,200円)
33万円 + (52万円×被保険者数)以下	2割	2割	44,000円 (昨年度40,400円)

また、昨年度に引き続き、今年度も均等割額の軽減割合について段階的な見直しが行われています。

後期高齢者医療制度の開始からこれまで、所得の少ない被保険者の均等割額については、

9割または8.5割軽減した金額が賦課されてきました。令和元年度からこれらが見直され、本来の軽減割合である7割軽減へと段階的に変更が行われています。今年度は、昨年度8.5割軽減の方が7.75割軽減へ、8割軽減の方が7割軽減へ変更となり、保険料が引き上げられます。

■問合せ 税務課課税係 TEL 72-1111(内線155)

## 一定の条件に該当する方の介護保険料が減額になります

65歳以上の皆さんにご負担いただく介護保険料は、原則3年に1度見直しが行われます。

令和2年度は保険料の見直しはありませんが、消費税率引き上げに伴う社会保障の充実により、介護保険法が改正され、令和元年度に引き続き令和2年度も第1段階、第3段階に該当する方の保険料が軽減されることとなりました。なお、第4段階以降の方については今年度保険料の変更はありません。

また、今回送付しております介護保険料の納入通知書(令和2年度)に記載されている保険料額は軽減後の金額となります。

### 対象者

介護保険料減額対象者は次の①～③に該当する方です。  
①生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方(第1段階)  
②世帯全員が市民税非課税で、

●上記①～③に該当する方の年間保険料額と軽減額(昨年度との比較)

	令和元年度	令和2年度	軽減額
①(第1段階)	25,400円	20,300円	5,100円
②(第2段階)	42,300円	33,800円	8,500円
③(第3段階)	49,100円	47,400円	1,700円

本人の合計所得金額+年金収入が80万円を超え120万円以下の方(第2段階)  
③世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入額が120万円を超える方(第3段階)

■問合せ 税務課課税係 TEL 72-1111(内線155)

## あなたのお住まい安全ですか!?

がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある土地に建っている危険住宅を安全な場所に移転を促進するため、国と県及び地方公共団体が移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設または購入する住宅に要する経

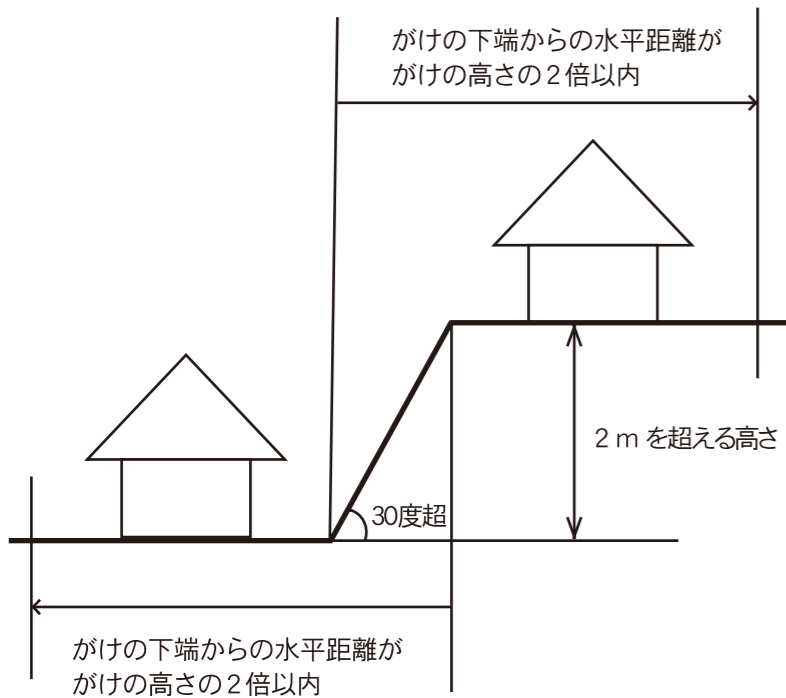
費に補助金を交付します。

### 対象

対象となるのは、原則、次のいずれかに該当する住宅(現に居住している住宅)です。  
①高さ2m以上のがけの下端(上端)からがけの高さの2倍

### 補助金の限度額

②県の指定した急傾斜地崩壊危険区域、または土砂災害特別警戒区域に指定された際、その区域に建っていた住宅  
③市内に建っている住宅で、昭和46年8月31日以前に建築されたもの



経費の区分	補助対象経費	補助金の限度額(1戸当たり)
除却等費	危険住宅の除却等に要する経費	97万5千円
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入(これに必要な土地の取得及び敷地造成を含む)をするために要する資金を金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入金利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額	731万8千円 (建物: 465万円 土地: 206万円 造成: 60万8千円)

■問合せ 建設課建築係 TEL 72-1111(内線32)

## ホテルへGO!(Go To 枕崎キャンペーン事業)

市内に宿泊された方の宿泊料の一部を割引し、さらに、市内ホテルや飲食店で利用できるグルメ宿泊クーポン券をプレゼントする事業を開催中です。市民の皆さんもぜひこの機会に市内のホテルに宿泊し、枕崎のグルメを堪能しませんか。地元で非日常・旅行気分を味わいましょう!

### 【期間】

8月1日(土)～9月30日(水)

### 【キャンペーン内容(上限1人10泊)】

宿泊料 1人1泊あたり2,000円割引

グルメ宿泊クーポン券 1人1泊あたり1,000円分プレゼント

### 【利用方法】

直接宿泊施設へご予約の上、宿泊する際に利用承諾書をご記入ください。

詳しい内容は、市HPをご確認ください。

### 【問合せ】

水産商工課観光交流係 TEL72-1111(内線462)



古閑 潔さん (42)

# まくひとしごと 枕崎 × 人 × 仕事 No.5

## ろくようえん か 六葉煙火 / 明和町



「枕崎 × 人 × 仕事」では、枕崎にあるさまざまな仕事と、その仕事に携わる人を紹介します。今月は、花火製造会社「六葉煙火」を取材しました。

県内に3カ所ある花火製造会社の一つである六葉煙火は、年間約2万5000個の花火を製造し、その花火は県内のイベントをはじめ、宮崎県や熊本県、そして、遠くは茨木県でも打ち上げられてきました。また、20年以上無償で市外の児童養護施設でも打ち上げを行っており、多くの人を喜ばせ、見る人に感動を与えてきました。「やっぱり、子ども、女性の花火を見た時の喜び方は違いますよね」と笑顔で話す六葉煙火代表取締役の古閑潔さん。大学を卒業後、六葉煙火で働き始め、「他人の飯を食わない」と花火造りの本場である新潟県の花火製造会社で働きま

す。1年間の勉強期間を経て枕崎へ戻り、3年前から六葉煙火の代表取締役を務めています。 現在のコロナ禍でイベントの中止が相次ぐ中、5月には「コロナ終息」を祈願して、本市で花火を打ち上げました。これをきっかけに、今までの大規模な花火大会から「お家で見る打ち上げ花火」という小規模の打ち上げ花火のスタイルを確立しつつある古閑さんは、「打ち上げることを止めたらどんどんなくなっていく文化なので、火種は残しておかない」と、少しずつでも花火を打ち上げ続けたいと話します。

「良い花火を造ることよりも、安全が第一」と話す古閑さんは、事故につながる可能性のある手作業での打ち上げを止め、コンピュータを使った打ち上げに積極的に取り組んできました。音楽に合わせて花火を打ち上げる「ミュージック花火」など時代に合わせた新しい取り組みも行います。川辺の祇園祭りでミュージック花火を行った際には、開始1分前まで準備がかり、ギリギリでの挑戦でしたが、見た人から「すごく良い花火だった」と言われたことが思い出に残っているそうです。そして、初めて枕崎で三尺玉花火を無事に打ち上げたことが一番印象に残っている仕事だったと話します。



## 今月の担当は 幸田隊員です!

こんにちは、地域おこし協力隊の幸田です。移動の制限、外出自粛、3密回避、、、いろいろ疲れますよね。暑くなってきたので僕はやめましたけど、ジョギングなどの軽い運動がストレス回避に良いそうですよ。

## 地域おこし協力隊 活動レポート

# 協力隊が行く!

### オンライン移住相談会

先日、MBC主催のオンライン移住相談会に枕崎市として参加してきました。Web会議システムを活用した鹿児島県単位での移住セミナーは今回が初めてで、県内の18市町村が参加し、移住に向けてのステップや補助制度、鹿児島県での暮らしにまつわるセミナーを行いました。

現在、新型コロナウイルスの影響により、さまざまな経済活動が停滞する中、県をまたいだ移動がなかなかできず、実際に現地に行ってもその土地を体感しづらいという状況が難しい状況なので、鹿児島県・枕崎市を知っていた、良い機会になったのではないかと思います。オンラインでの相談会は初めてだったこともあり、もっと工夫したら良かったなと思う点も多々あり、いろいろと気づきがありました。移住希望者のためのお試し住宅やまちの様子なども交えながら、実際に現地に行つたときと限りなく近い感覚を持つてもらうことが大切だと思います。

また今回の移住相談会のようなオンラインによる取り組みは、そのほかの面でも活用していけそうなので、うまく使つて

いけたらと思います。

東京のふるさと帰郷支援センターの移住相談員の方によると、新型コロナウイルス感染症拡大を機にUターンで地元に戻りたいという人からの相談が増えているそうです。きっかけはリモートワーク。今年の春以降、リモートワークへの移行が進み、都心部に住む必要性が薄れてきたからということ。場所にとらわれず働ける仕事が徐々に増え、勤務先から居住地を選択する従来の形から、どんな暮らしがしたいかということ。第一に居住地を選ぶという形へシフトしていき、だろうと思われま

す。ただ、それがそのまま地方への人口流入の動きに繋がると言われれば、必ずしもそうではなく、居住地としての地方の魅力を磨きつづけることが同時に必要だと思えます。 コロナ禍でいろいろと生活が変わってしまいました。これはかなり長期的あるいは不可逆的な変化なのかもしれませんが、終息は見通せませんが、今後のために今できることを少しずつ進めていきたいです。

## 市長

# コラム

vol.17



### コロナとは長期戦。だからこそ、すぐにやるべきこと。

こんにちは。前田祝成です。

新型コロナウイルスの感染者が本市でも確認されました。1月16日に国内で初めての新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから、我が国では25726名の感染者、988名の死亡者が確認されています(7月21日厚労省)。

この新しい感染症との戦いは、長期戦です。もちろん、今の段階で『安全宣言』を出せる自治体など、どこにもないのが現実です。長期戦ではありますが、このコロナウイルス感染症で、すぐにでも完治させなければならない症状があります。それは『分断』という症状です。感染した人と一部の感染していない人の間にある『分断』という症状です。これはすぐに完治させなければなりません。

私は、その特効薬は『寛容さ』だと思っています。感染してしまった人を温かく見守る気持ちが薬です。ある心理学の研究グループが行ったアンケートで、ウイルスに感染するのは自業自得だと答えた人の割合が、国別に見たときに圧倒的に日本が高い、という結果が出ていたのに驚きました。日本人は11・5%の人が自業自得だと答えたのに対して、中国では4.8%、イタリア2.5%、イギリス1.5%という結果です。

このコロナで確実にわかっていることは二つ。一つは、誰でも感染するリスクがある。もう一つは、感染しないためには予防するしかない。このことがわかれば、感染した人を差別しないし、自分自身の感染予防にとめるしかないわけです。一人一人が感染予防のための手洗い、マスク、3密を避けるなどの基本的な感染予防に取り組んで、この長い戦いに打ち勝つていきましょう。

## 南溟館 イベント情報

開 9:00 ~ 17:00 ※入館は16:30まで  
休 毎週月曜日 ※月曜日が祝祭日の場合は翌日  
問 TEL72-9998

### 戦後復興75年のあゆみ～我がまちふるさと枕崎写真展

戦前から戦後とその激動の時代をたくましく生き抜いてきた枕崎の人々の軌跡を、貴重な写真と資料で展示します。

- 期間 8月8日(土)～20日(木)
- 会場 南溟館(第1展示場・市民ギャラリー)
- 観覧料 無料

### 海老原喜之助と郷土の群像展

海老原喜之助没後50年を偲び、海老原をとりまく郷土の作家を中心に展示します。

- 期間 8月22日(土)～9月22日(火)
- 会場 南溟館(第1展示場・第2展示場)

### ●観覧料 無料

### 枕崎の歴史七不思議展 ～過去からの宝物～

本市の歴史文化行事を知ってもらうためにイメージ絵や写真、関連物品などを展示します。会期中はミニ講演会を開催します。

- 期間 8月22日(土)～30日(日)
- 会場 南溟館(研修室)
- 観覧料 無料

### 【ミニ講演会】

- 期日 8月22日(土)、23日(日)、29日(土)
- 時間 午後1時30分～
- 定員 それぞれ先着10名
- 講師 牛山好治さん(市文化財保護審議会委員)

### ●申込先 090-6678-1700 (牛山)

### 夏休み親子木工教室

木の温かさに触れ、創造の喜びを感じながら創作体験を実施します。

- 日時 8月23日(日) 午前9時～正午
- 場所 南溟館(パフォーマンス広場)
- 定員 40名(保護者を含む)
- 参加料 200円



### 第13回ぶえん鯉スタンプラリー抽選会

■6月24日、水産センターで行われました。今年は全国から561通の応募があり、当選者には枕崎産豚肉や枕崎ぶえん鯉詰め合わせセットなどの豪華賞品が贈られました。



### SDGsの普及・啓発に関する連携協定

■6月25日、本市は公益社団法人枕崎青年会議所とSDGsの普及・啓発に関する連携協定を締結しました。今後は、お互いの資源などの活用を図り、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。



### 避難所等としての施設使用に関する協定

■6月25日、本市は鹿児島水産高校と災害発生時における避難所等としての施設使用に関する協定を締結しました。今回の協定により、災害時等における避難者の受け入れ人数の拡大などが図られました。



### 今年も水難事故が起きませんように

■水難事故への注意喚起と水の恵みに感謝する行事「水神講」が、7月1日に山下公民館で行われました。公民館での神事後、参加した子どもたちは、水の恵みに感謝するとともに、今年も水難事故が起きないように、お参りをしました。



### 平田町自主防災会が自主訓練を実施 ～令和2年度平田町自主防災会自主訓練

6月28日、平田町自主防災会が、妙見センターで自主訓練を実施し、地域住民約40名が参加しました。平田町自主防災会は、平成29年3月に組織を結成し、今回が4回目の自主訓練の実施となります。

今回の訓練は、河川氾濫を想定し、避難時における高齢者などの要支援者の確認及び誘導・補助の訓練を行った後、鹿児島県地域防災アドバイザーの福崎純孝先生による講話、防災グッズづくり(新聞紙スリッパ、サラダ油の灯り)及び備蓄食料のアルファ米(5年保存)の試食会が行われました。

同自主防災会会長である平田湯公民館の野村和弘館長は「経験と継続が大事。これからも実施していきたい」と話しました。



### 枕崎版子ども食堂、新スタイルでスタート ～スマイルキッチン「にんぎまんま」が活動再開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い活動を休止していた枕崎版子ども食堂スマイルキッチン「にんぎまんま」が、6月27日から活動を再開しました。今回から場所を国見町の民家に移し、感染症予防のため、弁当のテイクアウトスタイルに変更しました。

当日は、活動再開を待ちわびたファンの皆さんが訪れ、手羽元の甘辛煮や煮込みハンバーグなどが入った弁当300食が約2時間で完売しました。



### 子供服、おもちゃなどを「おすそ分け」します ～「Osusowake」プロジェクト

本市の白沢地域にある就労継続支援施設「ふらっぶ」内の空きスペースに、使わなくなった子供用の衣類やおもちゃ、ベビー用品や絵本などを無料で提供するマーケットが5月中旬からオープンしています。

このプロジェクトは、昨年、鹿児島県建築士会南薩支部のメンバーにより、商店街の店先のスペースを活用し、誰もが気軽に立ち寄れる「場」をつくらうと、南九州市知覧町で始まったものです。このプロジェクトの趣旨に賛同した「ふらっぶ」の白澤さん夫婦は、プロジェクトの趣旨と障害のある方の社会参加を目的に、本市でマーケットを開始しました。

このプロジェクトでは、家庭でいらなくなったものをマーケットに提供し、マーケットに訪れた方は展示されている用品を無料でおすそ分けしてもらえます。

「ふらっぶ」管理者の白澤奈津紀さんは、「気軽に1度足を運んでいただき、おすそ分けを見てください」と話しました。



### 9年間のご厚意に感謝して ～積山武光さんに感謝状を贈呈

6月30日、別府中学校に図書購入費を寄附し続けてきた積山武光さんに対し、同校の生徒から感謝状が贈呈されました。

積山さんは、平成24年から9年間同校に図書購入費を寄附し続け、その寄附金を活用してこれまでに205冊の本が購入されました。

積山さんは「図書館では自由に本を探して、その時間だけは子どもたちの心が休まる時間になってほしい」と話しました。

## 旬のお便り 地元漁業者応援企画 枕崎で水揚げされる旬の海産物を紹介します!



### キビナゴ

**産** 卵期の春から初夏に旬を迎えるキビナゴですが、実は冬も身がしまっていて、旬の時期とは違った美味しさを味わうことができます。つまり、どの季節に食べ

ても美味しい魚です。

キビナゴは体に入った縞模様が特徴です。鹿児島の方で帯のことを「キビ」、小魚を「ナゴ」と言いますが、体の縞模様が帯のように見えることから「キビナゴ」と呼ばれるようになったと言われています。そして、ガラス細

工のように透き通った魚体は「魚の宝石」とも称されます。

鹿児島県はキビナゴが市場に流通している数少ない地域で、刺身や天ぷら、南蛮漬けなどいろいろな郷土料理として食されています。

### おすすめ料理 キビナゴの刺身

キビナゴは繊細で傷みやすいため、新鮮でないと刺身で食べることはできません。薬味と一緒に鹿児島流の酢味噌でお召し上がりください。



お知らせ

空き家バンク制度

〓お持ちの空き家を活かしてみませんか

市では、空き家を「売りたい」「貸したい」などの情報を集めた「空き家バンク」制度を始めています。この制度は、まだまだ利用できる空き家の有効活用を目的に、「引越しをしたい」とか「枕崎に住んでみたい」と思う方々へ、市のホームページの中で空き家の売買や賃貸の情報を提供するものです。空き家を買いたい方、借りたい方との仲介は、登録不動産事業者が行うので安心です。家財処分にお困りの方には、処分費用を補助する制度もあります。空き家を売りたい方や貸したい方は、市役所へお気軽にご相談ください。

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

この認定試験は、病気などやむを得ない事由により、その保護者が義務教育諸学校に就学さ

せる義務を猶予または免除された子などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。試験日 10月22日(木) 願書受付 9月4日(金)まで ※消印有効 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

自動車事故被害者救済制度

国土交通省及び独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故被害者に対し、次のような取り組みを行っています。 ◎国土交通省

- 短期入院・短期入所協力事業
介護者なき後に備えるための情報提供

問合せ 国土交通省自動車局保障制度参事官室 TEL03-5253-8111(内線41418)

◎自動車事故対策機構(NASVA(ナスバ))

- 介護料の支給
短期入院・短期入所費用助成
介護相談・訪問支援
療護施設の設置・運営
交通遺児等貸付制度

・介護者なき後に備えるための情報提供

問合せ 自動車事故対策機構鹿児島支所 TEL099-2137-2500

◎NASVA交通事故被害者ホットライン

全国の交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度や相談先にお困りの場合には各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。

問合せ TEL0570-000738

午前9時~12時、午後1時~5時(土・日、祝日及び年末年始を除く)

鹿児島県事業引継ぎ支援センター

鹿児島県事業引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎ等に関するさまざまな課題解決を支援する公的相談窓口です。中小企業の事業引継ぎの実務に精通した専門家が秘密厳守・無料でご相談を承りますので、お気軽にご相談ください(事前予約制)。

相談内容(例)

- 会社の譲渡や譲受に関する相談
事業承継の進め方や手続きに関する相談

問合せ 鹿児島県事業引継ぎ支援センター TEL099-225-9534

防空壕にご注意

防空壕の中には、崩落の危険や一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。

危険な防空壕については、市においても安全対策を行っています。が、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。

防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただき、また、お近くで危険な防空壕がありましたら、情報提供をお願いします。

問合せ 建設課都市計画係 TEL721111(内線236)

ヘルプカードの配布について

県では昨年度からヘルプカードを導入し、必要な方への配布に取り組んでいます。

ヘルプカードとは、外見からは分からなくてもさまざまな援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるよう作成されたカードです。

配布窓口 県の各関係機関、市役所

福祉課障害福祉係(郵送にも対応)

配布対象者 主に義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは援助等が必要なことが分からない方で、日常生活や災害時などにおいて、配慮や支援を必要とする方(障害や障害者手帳の有無は問いません)。

サイズ・使用方法 運転免許証サイズで裏面に希望する手助けの内容を記入して活用
※申込者1人につき1枚配布原則、本人に直接配布します。
※簡単なアンケートにお答えいただいた上で、無料配布します。
問合せ・申込み 県障害福祉課 TEL099-286-2746、市役所福祉課障害福祉係 TEL721111(内線470)

募集

サン・フレッシュ枕崎指定管理者

市教育委員会では、サン・フレッシュ枕崎の令和3年度からの指定管理者を募集します。所在地 枕崎市大塚北町53番地
設置目的 生涯学習活動の充実による市民の福祉増進を図ることを目的として設置
指定期間 令和3年4月1日~

開催日程・場所

Table with 5 columns: 地域, 日程, 会場, 募集人数(先着順), 申込締切日. Rows include 大隅, 大島, 北薩, 鹿児島.

※セミナー開催後、同会場で就職面談会を開催

問合せ 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター TEL099-2587888、市役所地域包括ケア推進課調整推進係 TEL721111(内線328)

消費生活メモ

格安スマホ 今までの携帯電話会社との違いを確認して

格安スマホに興味を持ち、契約内容について問い合わせたうえで申し込みだ。

「通信状態は変わらず今より利用料金が安くなる。通話は1回10分以内で

あれば無料」との説明だったので、今までと同じ通話方法で使っていた。しかし、契約後、2カ月間で2万7千円もの高額な通話料を請求された。契約書には「10分以内の通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけ

と同一サービスが利用できるとは限りません。サポート内容や問い合わせ方など、契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。

無料通話は独自のアプリを使うなど、格安スマホ会社により指定のサービス提供方法があり、注意が必要で

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。 TEL72-1111 内線329 ※8:30~12:00, 13:00~17:15



新刊紹介

- 一般書 ○児童書



- 魔法のねこ背ストレッチ/佐藤 義人(著)/マガジンハウス
- うめももさくら/石田 香織(著)/朝日新聞出版
- 免疫力をあげる最強の食事術/白澤 卓二(監修)/宝島社



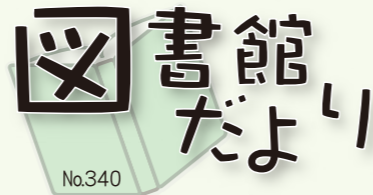
- 兄の名は、ジェシカ/ジョン・ボイン(著)/原田 勝(訳)/あすなろ書房
- 10代のための資格・検定/大泉書店編集部(編)/大泉書店
- まちがいなく名探偵/杉山 亮(作)/偕成社

第66回青少年読書感想文全国コンクール課題図書紹介

- 小学校低学年の部
- 山のちょうじょうの木のてっぺん(最上一平(作))
  - おれ、よびだしになる(中川 ひろたか(文)、石川 えりこ(絵))
  - タヌキのきょうしつ(山下 明生(作))
- 小学校中学年の部
- 青いあいつがやってきた!? (松井 ラフ(作))
  - ねこと王さま(ニック・シャラット(作・絵)、市田 泉(訳))
  - ポリぶくろ、1まい、すてた(ミランダ・ポール(文)、エリザベス・ズーノン(絵)、藤田 千枝(訳))
- 小学校高学年の部
- ヒロシマ 消えたかぞく(指田 和(著)、鈴木 六郎(写真))
  - 月と珊瑚(上條 さなえ(著))
  - 飛ぶための百歩(ジュゼッペ・フェスタ(作)、杉本 あり(訳))
- 中学校の部
- 天使にもつ(いとう みく(著))
  - 11番目の取引(アリッサ・ホリングスワース(作)、もりうち すみこ(訳))
- 高等学校の部
- 廉太郎ノオト(谷津 矢車(著))
  - フラミンゴボーイ(マイケル・モパーゴ(作)、杉田 七重(訳))

図書館の大規模改修に伴う移転について

図書館の大規模改修工事に伴い、2月28日(日)までの期間は、南薩地域地場産業振興センター2階で運営しています。



市立図書館 72-9254

ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/>

★開館時間 9:30~18:00

カレンダー 8月10日~9月9日

日	月	火	水	木	金	土	
	8月	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31	9月	1	2	3	4	5
6	7	8	9				

- 休館日
- おはなしのへや 午後3時~ (絵本と紙芝居の読み聞かせ)



- 活動内容 毎月、「広報まくらざき」をCDに音訳し、視覚障害の方へお届けしています。
- 今月の担当 久木田さん、西村さん
- 会員募集中 問い合わせは図書館まで。

防災一口メモ

いざという時のために



自らを守る防災⑦(避難行動)

避難とは「難」を「避」けることで、安全な場所にいる人は必ずしも避難所に行く必要はありません。また、安全な場所にある親戚・知人宅に避難することを考えておきましょう。市では、気象情報や災害発生の危険性が高まった場合に、防災行政無線等を使って「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」、「避難指示」を発令します。これらの情報が発令されていなくても、命を守るために身の危険が迫る前に、自らの判断でより安全な避難行動をとることが重要です。いざという時のため、安全な避難行動ができるように普段から準備しておきましょう。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

レジ袋の減量化について



本市では現在、500名以上の方に「枕エコサポーター」に登録してもらい、マイバッグを使ったレジ袋の減量化に取り組んでいただいています。マイバッグで買い物をする方が増えていますが、環境省では事業者・団体を対象に「レジ袋チャレンジ」の趣旨に賛同し、レジ袋削減と一緒に消費者に呼びかける「レジ袋チャレンジサポーター」を募集しています。レジ袋チャレンジサポーターに登録すると、店頭等でPRするための動画や店内放送などの素材が環境省から提供されます。また、手続きの際に各事業者・団体の取り組みをあわせて登録すると、環境省ホームページで紹介されます。詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線325)

枕崎の特色ある教育

あいさつの明るい声と笑顔があふれる枕崎市に!!

問合せ 生涯学習課 TEL72-0170

本市では、「青少年育成の日」(第3土曜日)の前日を「市民あいさつ運動の日」と位置付けています。学校では、子供たちが自主的に登校してくる友達を元気なあいさつの声で迎える活動を実施しています。あいさつを交わすことで、学校に笑顔の輪が広がっていきます。また、この運動を盛り上げるために、市内の各小・中・高等学校にあいさつの大切さを呼びかける標語の募集を行いました。1,777点の応募の中から、9名の児童・生徒が最優秀賞に選出されました。受賞者名と作品は以下のとおりです。(敬称略)



最優秀賞受賞作品

- 枕崎小1年 加藤 嶺花  
「ぼく・わたし げんきなあいさつ かつおのこ」
- 桜山小2年 塚田 日菜璃  
「あいさつに 元気とえがおを プラスしよう」
- 別府小3年 真茅 秀多  
「わらっておはよう 元気にさよなら ぼくの一日常やかだ」
- 桜山小4年 池田 桜花  
「あいさつが あふれるまちは まくらざき」
- 別府小5年 下山 姫琉  
「あいさつで がんばる日本に 咲く笑顔」
- 別府小6年 近森 絃  
「『おはよう』で 今日のやる気を スイッチオン」
- 枕崎中1年 鮫島 和華  
「つなごうよ あなたの優しさ あいさつで」
- 別府中2年 賈島 陽  
「あいさつと 笑顔で高める 地域の元気」
- 桜山中3年 白澤 来暉  
「マスクでも 必ず届く 『おはよう』と」

最優秀賞等作品を掲載したポスターが、枕崎市市民会館や各地区公民館等に掲示されています。あいさつの声があふれる、明るく住みよい枕崎のまちを目指しましょう。



あなたの子育て応援します



本市では、妊娠前から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置しています。医療機関や保育園・幼稚園等、子育てに関連する機関と連携し、切れ目のない支援を実施します。またワンストップ拠点には、保育士、保健師、助産師、看護師等を配置して、きめ細やかな支援を行い、安心して子育てできる地域づくりを行います。子育てについて周りに相談できる人がいない、子どもの育てにくさを感じる、育児サークルに参加してみたいなど、子育てについての相談窓口となっています。特に産後まもないお母さんは、ゆっくりと休息ができず、慣れない育児に奮闘し、つい頑張りが過ぎてしまうことがあるかもしれません。体が心が疲れたときは、頑張りすぎず、周囲に相談し、サポートを受けましょう。

サポートを上手に受けるためには、次のような方法があります。

- パートナーと協力する: ゴミだしや、買い物、洗濯、オムツ替えなど、パートナーができることから頼み、協力していきましょう。
- 産後ケアを利用する: 産婦人科にて、お母さんが体を休めたり、乳房のケアや心身の不調があるときにケアを受けることができます。
- 森産婦人科・鹿児島市のマミクリニック伊集院にて利用できます(詳細は、健康センターへお問い合わせください)。
- お母さんの心と体の調子が良くなり、育児が楽しく充実したものとなるよう、お手伝いできたらと思います。お母さんの笑顔が、お子さんや家族の安心につながります。一人で悩まずに、枕崎市子育て世代包括支援センター(枕崎市健康センター)へ、ぜひご相談ください。

○枕崎市子育て世代包括支援センター(枕崎市健康センター) 相談専用回線 72-2544  
または 72-7176

健康ちゃんねる

問合せ 健康センター TEL72-7176

## 8月の納税

**市県民税 2期**  
**国民健康保険税 3期**  
**介護保険料・後期高齢者医療保険料 3期**  
 納付期限及び口座振替日は8月31日(月)になります。  
 8月の休日納付開設日：8月16日(日) 8：30～17：15  
 問合せ 税務課管理収納係 TEL72-1111(内線153)

## 消防本部からのお知らせ

●**火災・救急等発生状況**(令和2年6月1日～30日)  
 火災発生件数 1件(12件) 救急出場件数 89件(556件)  
 救助出動件数 2件(13件) ※( )内は令和2年の累計

●**命を守るために知ってほしい「特別警報」**  
 「特別警報」は、「警報」の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大災害が起こるおそれがあるときに、地域住民の方々に最大限の警戒を呼びかけるものです。自分の命、家族の命を守るために、ただちに市の避難情報に従うなど、適切な行動をお願いします。  
**火の用心と救急車の適正利用をお願いします。**  
 問合せ 市消防本部警防課警防係 TEL72-0049

## 日曜・祝日在宅医

※午前9時～午後5時  
 ※市立病院(小児)は午前10時～午後5時

月日	内科	外科	特別
8/9	市立病院 TEL(72)0303	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	市立病院(小児) TEL(72)0303
10	国見内科医院 TEL(72)0066	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	枕崎こどもクリニック TEL(58)1085
14	市立病院 TEL(72)0303	尾辻病院 TEL(72)5001	市立病院(小児) TEL(72)0303
15	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	
16	溝口クリニック TEL(73)5330	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	神園ひびろクリニック TEL(73)2121 市立病院(小児) TEL(72)0303
23	茅野内科医院 TEL(72)1006	尾辻病院 TEL(72)5001	市立病院(小児) TEL(72)0303
30	有山内科 TEL(72)5811	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	園田病院(眼) TEL(72)0165 市立病院(小児) TEL(72)0303
9/6	国見内科医院 TEL(72)0066	尾辻病院 TEL(72)5001	松山医院(耳鼻) TEL(72)5050 市立病院(小児) TEL(72)0303

## 指定給水工事当番店

工事店名	日	月	火	水	木	金	土
白沢水道工事店TEL(73)2696 (有)白松水道土木TEL(72)8500					8月 6	7	8
(有)萩原工業所 TEL(72)2400	9	10	11	12	13	14	15
長野建設(株) TEL(72)1345	16	17	18	19	20	21	22
森建設(株) TEL(72)1070	23	24	25	26	27	28	29
(有)有園水道工業 TEL(72)4129	30	31 9月	1	2	3	4	5
(株)板敷組 TEL(76)2025	6	7	8	9	10	11	12

※給水管の漏水等は指定当番店に連絡ください

## まちのカレンダー

8月10日～9月15日

●は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業

日(曜日)	行事名	場 所 時 間	問合せ
<b>8月</b>			
11(火)	初妊婦講座	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
14(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	生涯学習課 TEL(72)0170
16(日)	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00～11:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
17(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付 9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
19(水)	子育てサロン	健康センター 9:45～11:30	健康センター TEL(72)7176
24(月)	●男性料理教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
<b>9月</b>			
7(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付 9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
14(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
15(火)	●食生活改善推進員による料理教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176

※行事予定については、コロナウイルス感染症の関係で変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

### 市ホームページにバナー(広告)を掲載しませんか?

市では新たな自主財源を確保し、市民サービスの向上につなげるために、市ホームページに掲載する有料広告(バナー広告)を募集しています。  
 バナー掲載箇所はトップページ下部(下図の斜線エリア)になります。  
 詳しくは、市ホームページをご確認ください。  
 問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線215)



## 枕崎

今月の題字  
 あれん  
**板元 愛恋さん**  
 別府中学校1年  
 私の将来の夢は、保育士になることです。誰からも頼られる先生になりたいです。

## 令和2年度 国民年金保険料 納付早見表(現金納付・口座振替比較)

納付方法	毎月納付		6カ月分 (4～9月分 10～3月分)		1年分 (4～翌年3月分)		2年分 (4～翌々年3月分)		
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	
現金・クレジット納付	◎毎月納付 納付書で現金納付	16,540円	—	99,240円	—	198,480円	—	397,800円	—
	◎6か月前納 毎年4月末・10月末納付期限	—	—	98,430円	810円	196,860円	1,620円	(保険料) 令和2年度:16,540円 令和3年度:16,610円 令和2～3年度 合計 39,7800円	—
	◎1年前納 毎年4月末納付期限	—	—	—	—	194,960円	3,520円	—	—
口座振替	◎2年前納 毎年4月末納付期限	—	—	—	—	—	—	383,210円	14,590円
	◎毎月振替 翌月末に口座振替	16,540円	—	99,240円	—	198,480円	—	397,800円	—
	◎早割 当月末に口座振替	16,490円	50円	98,940円	300円	197,880円	600円	(保険料) 令和2年度:16,540円 令和3年度:16,610円 令和2～3年度 合計 39,7800円	—
	◎6か月前納 毎年4月末・10月末納付期限	—	—	98,110円	1,130円	196,220円	2,260円	—	—
口座振替	◎1年前納 毎年4月末納付期限	—	—	—	—	194,320円	4,160円	—	—
	◎2年前納 初年度4月末に口座振替	—	—	—	—	—	—	381,960円	15,840円

※クレジットカード納付は、現金納付の割引額と同額になります。  
 ※2年前納の割引額(現金・クレジット：14,590円、口座振替：15,840円)は、令和2年4月における試算額です。

**国民年金はあなたの助けになります。**  
 もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

申込先  
 市民生活課国民年金係、鹿児島南年金事務所、金融機関  
 ※預貯金通帳、届出印、基礎年金番号の分かるものを持参のうえ申し込んでください。  
 ※すでに口座振替で前納されている方は、変更がない場合、申し込みの必要はありません。

**お得** 早割前納を利用してお得な割引  
**簡単** 一度の手続きで手数料もかかりません  
**便利** 金融機関等に行く手間と時間が省けます  
**安心** 自動引落しで納め忘れがありません

国民年金保険料を口座振替でまとめて納めると、現金で月々納めるよりお得です。  
 下半期6か月前納(10月分、翌年3月分)の申込期限は、8月末です。

## 人のうごき

※令和2年7月1日現在

男性	9,494人 (-10)
女性	11,185人 (-24)
合計	20,679人 (-34)
世帯	10,759世帯 (-11)

( )内は前月との比較

氏名	年齢	住所
長濱 満雄	71	大塚南町
中原 百合子	88	国見町
榮村 律子	82	宮前町
福元 一夫	93	国見町
重留 千工	95	妙見町
松尾 ひとみ	63	別府西町
依積田 アヤ子	87	別府東町
依積田 慶子	78	港町
妙見町 妙見町	78	妙見町
大塚中町 旭町	93	大塚中町
宮前町 宮前町	95	大塚中町
別府西町 別府西町	95	別府東町
別府東町 別府東町	79	別府東町
妙見町 妙見町	78	妙見町
港町 港町	78	港町
別府東町 別府東町	87	別府東町
野村 奏貴	保護者	野村
貴幸	保護者	野村
純一	宮前町	宮前町
島野 結い	直樹	立神本町
積山 莉奈	和幸	岩戸町
寺原 柚葵	和毅	岩崎町

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。(敬称略)

6月16日～7月15日届出分